

ちゅうおう

区議会だより

No. 232

平成29年(2017年) 11月15日

発行 中央区議会

中央区築地一丁目1番1号

電話 3543-0211 (大代表)

中央区議会ホームページ

http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp

第三回定例会

9月22日～10月19日

平成28年度 各会計決算を認定

補正予算など13議案を可決

平成29年第三回区議会定例会は、9月22日から10月19日までの会期28日間で開かれました。

今回の定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成28年度各会計歳入歳出決算を認定するとともに、平成29年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算、条例の制定・一部改正など13議案を原案のとおり可決しました。

さらに、請願について1件を不採択としました。

このほか、人権擁護委員の候補者の推薦について同意しました。

このほか、環境建設委員会に付託されていた請願1件を不採択としました。

このほか、環境建設委員会に付託されていた請願1件を不採択としました。

このほか、環境建設委員会に付託されていた請願1件を不採択としました。

(9月23日から24日までは休会)

第二日(9月25日)

この日は、改革2020の議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員2人、中央区議会公明党の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(9月26日)

この日は、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、中央区民クラブの議員1人、区民と共に歩む会の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成29年度一般会計補正予算、平成29年度介護保険事業会計補正予算の2議案が一括して上程され、その審査について企画総務委員会にそれぞれ付託しました。

(9月27日は休会)

第四日(9月28日)

この日は、企画総務委員会が審査した「一般会計補正予算」「介護保険事業会計補正予算」について、審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、「平成28年度各会計歳入歳出決算の認定について」が上程され、その審査を新たに設置した決算特別委員会に付託しました。

また、「中央区特別区条例の一部を改正する条例」など10議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

(9月29日から10月18日までは決算等審査のため休会)

第五日(10月19日)

最終日のこの日は、各常任委員会それぞれ審査した10議案について、審査結果の報告を各委員長から受けた後、「中央区特別区条例の一部を改正する条例」など9議案を全員賛成で可決し、「特別区道の路線の認定及び変更について」を賛成多数でそれぞれ可決しました。

また、決算特別委員会が審査した決算の認定についての審査経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを賛成多数で認定しました。最後に、各種委員会に審査を付託

中の事件について、議会閉会中も継続審査することを了承して今期定例会を閉会しました。

第四回定例会のおしらせ

平成29年第四回定例会は、11月22日(水)から12月6日(水)の会期15日間で開かれる予定です。各会派議員の一般質問は、11月24日(金)と27日(月)の2日間で行われます。

なお、中央エフエム・ラジオシティで、一般質問の模様を生中継します。ぜひお聴きください。

・番組名 中央区議会中継
・放送日時 11月24日(金)・27日(月)
午後2時～6時

・周波数 FM84・0MHz
一般質問の録画映像は、本会議終了後、おおむね6日後(土、日を除く)から、区議会ホームページ(インターネット中継)よりご覧になれます。



本号の紙面

- 第三回定例会のあらまし
- 第四回定例会のおしらせ
- 一般質問と答弁の要旨
- 決算特別委員会審査から
- 議案等の審議結果
- 委員会活動
- 請願

……(八面)



改革2020

青木 かの

☆ 新中央区基本計画と地区計画の改定を問う

問 先日の企画総務委員会で、新中央区基本計画策定のために、人口推計をやり直すとの答弁があったが、新たな人口推計で、特に注目している点は。

区長 新たな人口推計においては、人口ビジョンと実態値の乖離を検証した上で、大規模開発の動向や出生数の増加、転出入数の傾向を適切に把握し、反映していくことが必要であると考えている。

問 先日環境建設委員会でも、地区計画改定の検討について報告があったが、(1)大きな変更点の一つである「住宅等に対する容積率緩和を原則廃止」について、人口推計の観点から全区的に見て、今回の容積率の改定により、人口増加がどの程度抑制されると想定しているのか。(2)第Ⅲゾーンである佃二・三丁目地区、月島一～四丁目地区、勝どき一～四丁目地区について、他の地域同様、「幹線道路沿いを中心とした商業地域では、「まちに調和した良好なホテル」についても誘導するため、容積率緩和にあたっての条件を整理」という文言が入った。これまでホテルがなかったこの地域にホテルを誘致するとも読めるが、ホテル建設について区のは考えは。(3)第Ⅲゾーンでは、「生活関連施設や商業施設を誘導するため、容積率緩和にあたっての条件を整理」との文言も新規で入っているが、生活関連施設や商業施設とはどのようなものを想定しているのか。

区長 (1)現在公表している今後10年間の人口推計においては、既に分譲などの時期が見通せる再開発事業を勘案しているため、今後予定されている地区計画の改定が、直ちに推計値に影響を与える可能性は低い。なお、11年目以降となる平成40年代については、今回の改定の効果が現れ、中央区人口ビジョンの参考推計値の中心、低位推計に近いといえる可能性はある。

(2)今回の地区計画改定の検討では、用途制限を廃止し、建物の上階部分においても住宅以外の用途が計画できる環境を整えるものである。これまで育まれてきた住環境を確保しつつ、幹線道路沿いを中心とした商業地域において、まちに調和した良好なホテルを計画誘導していくことにより、月島・勝どき地域においても、内外の観光客をはじめとした来街者を受け入れ、多様な交流とにぎわいのあるまちの形成を目指していく。(3)現在の地区計画では、居住機能を支える飲食店などを住宅関連施設と位置付け、一定の範囲に限り、住宅とみなして、容積率の緩和を認めている。今回の改定では、この住宅関連施設を含め、区民の生活に必要な施設やまちのにぎわいに寄与する商業施設をさらに計画誘導していくため、これらを対象とした容積率緩和を検討していくものである。こうした取組により、住み・働き・集うすべての人々が、より快適かつ良質な都心環境を享受できるまちづくりを目指していく。生活関連施設等の具体的な内容については、今後検討していく。



☆ 区内マンションの資産価値を良質に保っていく事を問う

問 人口23万人から多くて25万人が教育・福祉等十分な行政サービス

を受けられることを基本とし、いわゆる持続可能性のある活力を育てることが重要であると考える。そのためには、マンション居住率が極めて高い本区においては、マンションの資産価値を良質に保っていくことや、その良好なマンションにおいて、適切な資産の継承や不動産活用等が図られていくことが重要だが、(1)長期的視点から見ると、ある程度の人口の流動性が必要であると考えているが、区の見解は。(2)持続可能な区の活力のあり方について、区の見解は。

区長 (1)(2)日本各地で居住者の高齢化問題などと相まった老朽化したマンション、団地の建て替えが大きな問題となっており、本区においても、人口の流動性を維持し、地域の活力を維持していくことは重要な課題である。本区では、近年、転入超過が続く中、毎年一万人を超える転出、転入があり、一定の人口の流動性が確保されており、こうした状況を維持していく必要があると考えている。働き盛り世代の転入が続いており、こうした世代の増加はまちのにぎわいをもたらし、区の活力を持続的に高めてくれるものと考えている。

問 (1)現在、15万5千人に迫る本区の人口は、今後もしばらくは増加が続く、おおむねピークとなる2022年ごろには中位推計でも22万人を超えると予測されている。いくつもの大規模再開発が計画されるこの契機に、施設の適正配置の観点から、また、不足しているホールや運動施設など、少なくとも区内に一つもしくは二つは必要



中央区議会
自由民主党議員団
塚田 秀伸

☆ 大規模再開発ならびに、交通インフラの整備を問う

問 (1)現在、15万5千人に迫る本区の人口は、今後もしばらくは増加が続く、おおむねピークとなる2022年ごろには中位推計でも22万人を超えると予測されている。いくつもの大規模再開発が計画されるこの契機に、施設の適正配置の観点から、また、不足しているホールや運動施設など、少なくとも区内に一つもしくは二つは必要

とされる中規模、ないし大規模公共施設の配置を検討するべきと考えるが、今後どのように考えられよう進めていくのか。(2)今後も人口増加が続く月島、勝どき、晴海エリアへは、公共施設の適正配置の観点から、一定の施設整備は必然となるが、その際の候補地並びに想定される公共施設の用途などについてのは考えは。(3)国の交通政策審議会答申で整備検討が進められることとなった地下鉄新線については、新路線による交通不便地域の解消に留まらず、乗り換えのしやすさやバリアフリー観点に沿った、都心の交通結節点にふさわしい利便性の高い駅構造が求められるが、区が考える理想ルートとともにその理由は。また、国へ働きかけていく考えは。(4)日本橋川上空の首都高速道路の地下化について、現在、川沿いの5地区で進められている再開発準備組合と、どう連携を図っていくのか。また、国や都に今後どのように働きかけていくのか。

区長 (1)敷地の確保とともに大きな財政負担が生じることから、都や関係機関との連携や民間の力を活用した整備など、様々な段階であらゆる手法を検討するとともに、既存施設の有効活用や地域ニーズに合わせた転用など、資源を最大限に活用しながら進めていく必要があると考えている。(2)区では晴海五丁目の都有地を活用し、小・中学校の整備に取り組んでいるところで、地域に不可欠な特別出張所の派出所や保健センターなどの公共施設は、月島地域全体の人口増も見定めながら、継続的に検討を進めている。(3)区が実施した「都心部と臨海部を結ぶ地下鉄新線の整備に向けた検討調査」で、都心部から臨海部へつながる晴海通りを通るルート及び晴海通りと環状第二号線との間を通るルート

の2路線や駅構造等について検討を行ったが、国の交通政策審議会答申で位置づけられたため、国や都に早期実現に向けた要望書を提出したところであり、早期着工・早期開通に向けた要望書を改めて都へ提出していく。(4)各地区の準備組合が立案する事業計画等と首都高速道路の地下化の取組との整合性が図られるよう、国及び都と緊密に連携し、本取組が着実に進むよう努めていく。



☆ 健康寿命延伸を問う

問 本区においては、「通いの場」の増加や各種健康講座の開講など、介護予防に向けていくつもの実績を上げていくが、なるべく早い時期からの健康づくりが大切であるとされており、今後はより若い年齢からの取組を促し、この活動がいかに有用であるかを訴えるべきと考える。区内12カ所に開設された「通いの場」は、高齢者が外出するきっかけともなるが、これまでの状況と問題点は。また、地域包括ケアシステムの取組について、今後の介護予防や高齢者の健康づくりのあり方について、方向性は。

区長 「通いの場」の8月の延べ参加者数は400名を超え、参加者スタッフともに増加が続いている。8月に開催した「第一回地域支えあいづくり協議体」においては、参加が少ない男性に働きかけていくことが必要との課題が挙げられた。また、新たな「通いの場」の担い手をいかに発掘し、立ち上げに結びつけていくかが話し合われた。今後も地域包括ケアシステムの実現を目指し、男性に焦点をあ

てたプログラムの工夫や担い手養成講座の開催など通い場の更なる拡充を図り、地域の支えあいによる介護予防や健康づくりの取組を着実に推進していく。

☆ 迷惑行為対策を問う

問 本区基本構想には、国内外からの来街者が楽しく快適にまち巡りができるよう整備すると記されている。安心して街を回遊してもらうには、歩きながらのスマホ操作や、くわえタバコなどの迷惑行為が野放しではあってはならない。歩きながらのスマホ操作は時として重大な事故を引き起こし、他人にとつて迷惑な行為となる場合がある。今もなお路上喫煙者と遭遇することがあるが、いたるところで目にしたマナー啓発ポスター等が少なくなったことも一因と考えている。外国人観光客にもわかりやすいイラストとともに、迷惑行為禁止のステッカー等を再度掲示すべきとも考える。(1)他人の迷惑をまったく感知しない昨今の若者らスマホ。重篤な事故が起きる前にしかるべき対策をとるべきではないか。また、条例制定等何かしらの対策を練られているようであれば、どのような内容か。(2)平成16年に制定された「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」に基づく、各種の啓発活動やパトロールが実に効果的だったが、改めて啓発の必要性を感じる昨今、条例制定時から現在までのデータや効果的だった成功事例は。

区長 (1)条例による規制は慎重な対応が必要と考えており、区民の安全・安心を図るため、広報紙やホームページへの掲載など、一層の普及啓発を図るとともに、区内警察署等の関連機関と連携し、様々な機会を通じて、歩きスマホの防止と歩行ルール・マナーの向上に努めていく。(2)街頭キャンペーンや多国語併記の路面シートの貼付、

立看板の設置などの各種PR活動を実施するとともに、交差点、駅周辺を重点的に巡回指導するなど、まちの美化活動を推進してきた。さらに本区まちづくり基本条例に基づき、開発事業者に喫煙所の整備を要請し、7カ所に設置されており、地域の環境改善に寄与していると認識している。今後もこれまでの取組を積極的かつ粘り強く続けるとともに、区民や事業者等と連携したクリーン活動などを推進し、「快適で美しいまち中央区」の実現を図っていく。

☆ 子どもの運動場所確保を問う

運動する場所が少なく、運動場での運動内容も限定的であることが多い本区では、発育盛りの子どもたちの運動場所確保は大きな問題である。まずはスペースを確保し、子供たちが安心して走り回れる環境を作ることや、より積極的な参加につながるよう指導者の登用などの対策を講じるべきと考える。

(1)最も身近な運動場所の一つである校庭開放で、子どもの参加人数が減少傾向にある現在の内容を見直し、積極的な参加を促すよう検討すべきでは。(2)柏学園や江戸川河川敷グラウンドなど区内外の運動施設において、子どもの優先時間を設けるなど、現有施設の有効な活用が考えられないか。

教育長

(1)校庭開放は、多い学校では1回あたり50人を超える子どもたちに利用されているが、十分に活用されていない学校もあると認識している。今後も地域で活動する団体との連携などにより、子どもたちに遊び場や運動の楽しさを伝えていくことで、学校施設を積極的に活用してもらえような取組を工夫していく。

区長

(2)晴海臨海公園への少年野球場の設置、少年少女スポーツ団体へ校庭や体育館を土曜日に開放するとともに、月島運動場の遊び場

開放を拡大した。区外運動施設については、より一層の周知に努め活用を図っていく。今後も区立施設や学校、公園など公共空間を有効に活用できるよう工夫していく。



☆ 有事の際の区民の安全を問う

本区においてJアラートが鳴った時、これは第一報に過ぎず、そこから先は、地域別、避難場所の開設、インフラ対策など本区独自の情報を的確に区民に伝達していくなくてはならない。防災、減災の面からしっかりと、地域にあつた確かな情報を素早く配信していかななくてはならないと考える。

SNSやラジオなど、様々な情報伝達手段がある中、区民の安全を守るために、本区としてはリスク管理をどのようにしていく考えか。

区長

本区国民保護計画に基づき、弾道ミサイルなど対処に時間的余裕のない事態においては、Jアラートの自動起動により防災行政無線や緊急告知ラジオで特別なサイレンやメッセージを流すほか、通信事業者による緊急速報メールにより、瞬時に緊急情報を提供することとしている。また、事態によっては警報や避難指示なども想定されることから、国や都、警察・消防等から正確な情報を収集し、区ホームページ、安全・安心メールなどを用いて、広く区民に情報を周知していく。

☆ 今後の福祉対策の見通しを問う

(1)「働くために子どもを何とか保育園に入りたい」という声を多く聞く。小さな子どものいる家庭では切実な問題である。また、お子さんをご自身で育てている親御さんからも、子育てに関する悩みや要望を耳にする。このよう

な、子育てに関する悩みをしっかりとサポートしていかなくてはならない。保育という部分での子育ては、ハードの面では福祉の所管だが、ソフトの部分で例えば区民サービスとして何かサポートできないものか。(2)高齢者においては、施設への入所を希望してもすぐに入所できない「待機高齢者」の問題がある。保育園と同じくニーズに沿うように施設を整備しようにも用地の確保が容易でない本区だが、管外に施設を整備することによって、入所しやすい環境を整備することも課題の解決に向けて大切ではないか。今後の高齢者施設のニーズと対応策についての考えは。

区長

(1)すべての子育て家庭に対し、あかちゃん天国や乳幼児クラブなど親子のふれあいや交流の場の提供を行うとともに、十思スクエアに一時預かり保育室を新たに開設するなど子育て支援サービスの拡充を図っている。これらのサービスの充実と併せて、育児に対する不安や負担を感じている保護者に寄り添った支援が必要と認識しており、子育て相談や新生児等訪問指導、産後ケア事業など各事業の連携を図り、きめ細やかなサポートを行っている。今後も母子保健コーディネートなどの活用など、個々の実情に応じたサービスが利用できるよう、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援体制の更なる強化に努めていく。(2)高齢者人口の増加に伴い、施設サービスのニーズは高まると考えており、桜川敬老館等複合施設の建替えにあわせて、地域密着型特別養護老人ホームの整備を進めている。今後も、在宅サービスの一層の充実を図るとともに、民間活力を含めた様々な手法により、区内での施設サービスの着実な整備に取り組んでいく。



☆ 今後の特認校における通学手段を問う

問 城東小学校、泰明小学校、常盤小学校、阪本小学校は特認校として指定し、通学区域外からの通学を認めている。中でも、子供が増えている月島地域から比較的距离が離れている城東小、常盤小、阪本小に通う児童には、佃、月島、勝どき、晴海の4カ所からスクールバスを運行している。阪本小は建替え工事が始まり、城東小も間もなく建替え工事が始まる。両校が完成の晩には、各学年2クラスの全校460名対応の小学校になる。常盤小学校も各学年2クラスに向けて準備がなされている。スクールバスの利用者が増えることは容易に想像できるが、バスの本数、乗降場所の確保、乗降に要する時間の調整など課題も山積していくと思う。特認校の増える児童に対し、しっかりと子供の安全を確保しながらの通学手段をどのようにしていく考えか。

教育長

平成21年4月から特認校制度の実施に合わせ運行したスクールバスは、利用児童数が年々増加し、今後も引き続き増えていくことが見込まれることから、台数増に伴う停車スペースの確保、限られた時間内での運行や配車計画など、様々な問題も生じてくるものと認識している。こうした課題に適切に対処していくうえで、保護者の理解・協力が欠かせないことから、PTA・学校長、教育委員会による協議の場を設け、現在、意見交換を重ねている。引き続き、保護者の学校選択の要望に応えら

れるよう、特認校における特色ある教育活動の推進を図りながら、スクールバスのあり方について検討し、安全で通いやすい通学環境の整備に努めていく。

☆ 中央区の森を問う

問 本区は残念ながら、子供たちが土や緑に触れて遊べる環境が非常に少ない。都心区として仕方がないことだが残念である。子どもたちに土や緑にもっと多く触れさせてあげたいという思いは、いつも胸の中にある。檜原村には「中央区の森」があるが、区民の憩いの場としてもっと活用できないか。「中央区の森」に行けば自然に触れられるということをもっと活用しなければ、本区が持っている意味がないと思う。それには「中央区の森」へ行きやすい環境の整備が必要。区民が気軽に行きやすくするために、駐車場、管理棟を整備し、区民へもっと周知すべきでは。また、現在は環境推進課の所管で、意義としては、地球温暖化防止について区民の理解を広く得るためとなっているが、ハイキング目的であればスポーツ課、パーク目的で行くのであれば水とみどりの課、子供たちの自然学習で行くのであれば教育委員会と、多方面からサポートすれば、もっと多くの区民に親しみをもちたいだけだと思う。間伐材の更なる利用方法を含めて考えは。

区長

「中央区の森」は、行政の区域にとらわれない広域的な視点に立ち、地球温暖化防止に寄与する23区で初めての森林保全支援事業である。これまで、区民の方々に、本事業の理解や協力が得られるよう、間伐や植樹作業等を体験するツアーを実施しているが、ツアーは大型バスで移動し、檜原村や地元NP0団体の協力のもと、公衆トイレや足洗い場、駐車スペースを利用させていただいている。本

事業の趣旨から、森までの移動は公共交通機関の利用をお願いしている。本事業の周知については、広報紙やホームページのほか、環境イベント、環境情報センターでの紹介展などを通じ、事業の周知に努めている。今後はSNSなどの媒体を活用するなど、周知方法について検討を進める。また、多くの区民の方が森に親しんでもらえるよう、多様な体験ツアーの充実にも努めていく。なお、間伐材については、可能な限り活用を図り、中央区の森間伐材の使用がアピールできる表示についても工夫していく。



☆ スポーツの推進を問う

問 区民が増え続けている本区で、しかも、毎年の区政世論調査でも「スポーツ施設の増設・充実」を望む人が増えている現状を鑑みると、更なる対策が必要と思う。区民のスポーツできる場を確保し、更に充実させていくために、区としてどのように取り組んでいくのか。現状と今後の方針は。

区長

施設の早朝利用や夜間開放の実施など、利用時間の拡大とともに、学校改築の機会を捉え、学校体育施設のスポーツ開放を進めてきた。本区では、競技スポーツができるグラウンドなどの確保には限界があることから、限られたスペースと施設を有効活用し、スポーツができる場の確保・整備に努めていく。また、晴海ふ頭公園の再整備は、スポーツ機能を持たせた広場や子どもの遊び場を配置するよう都に引き続き働きかけていく。

問 人口増加に伴う区立スポーツ施設の利用者増、また区外の方の利用も増えているという現状を鑑み

次のページへつづく

――前のページよりつづく――
て、従前の一律の利用料金を「区民」と「一般(区外者)」とで区分を設けるなどの改善をすべきと考えるが、本区の見解は。

区長 本区の区民も他区の施設を利用するなど、相互に利用しあっている状況もあり、多くの区で区民と一般を同一料金としているが、都心の一部の区では料金に差を設けているところもある。スポーツ施設利用者の増加や他区の状況を踏まえ、どのような利用方法や料金設定がよいのか、スポーツ推進審議会や関係団体の意見も伺いながら検討していく。

問 多くの子どもたちが運動やスポーツに親しんでいけるよう、身近でお手本となるような存在の児童・生徒たちに光を当てたり、前に押し出すなどの取組をしていたいただきたい。その為にも大人の側の意識を変革することが重要だと思うが、本区の考えは。

教育長 教育委員会では、「教育委員会表彰制度」に基づき、スポーツ・学習・芸術などで優れた成績を収めた児童・生徒を表彰しており、子どもたちの励みや意欲の喚起につながっている。また、教育広報誌「かがやき」への掲載や、スポーツイベントなどでの発表の場を設けている。競技結果や成績だけでなく、子どもたち一人一人の努力を認め、評価し、活動を支えていくことも重要と認識しており、学校現場と一体となって、すべての子どもたちが学習やスポーツを通して、達成感や自己肯定感を得られるよう取り組んでいく。



☆ 障がい者施策を問う

問 重度の障がいのある青年たちの学校卒業後の夕方支援について、(1)本区の現状と体制は。また、利用者の方からの声・要望は。(2)現行の体制の拡充に向けた取組が今後必要と考えるが、本区の見解は。

区長 (1)一部の保護者からは利用時間が延びると助かるという声もあり、こうしたニーズに対しては、区の任意事業としてレインボーハウス明石で実施している「日中一時支援事業」を利用いただき、現在のところ対応できている。(2)福祉センターの放課後等デイサービスの登録者は年々増加しており、将来的に、特別支援学校を卒業した際の夕方の居場所づくりは、保護者の就労支援とともに、区として重要な課題であると認識。今後、通所事業の時間延長や「日中一時支援事業」の拡大について検討していく。

問 軽度外傷性脳損傷を小さい子どもたちを含む区民へ周知・啓発する為の取組が必要と考えるが、本区の見解は。

区長 この病気の要因の一つである、日常生活での転倒事故などを予防することが大切と考えており、保健所・保健センターでは、各種健診や講習会等で子どもの事故防止対策について取り組んでいる。また、福祉センターでは、軽度外傷性脳損傷を含む様々な要因により高次脳機能障害を発症した方への支援事業を実施している。この病気に対する周囲の理解がさらに広がるよう、普及啓発を進めていく。

☆ 認知症対策を問う

問 認知症対策として早期発見・早期介入が大切であり、初期集中支援チームの活動に大いに期待しているが、本区の体制・準備状況は。

区長 在宅療養支援協議会などにおいて、医師会をはじめ、医療・介護の専門職との協議を重ねてきた。

現在、チームの編成や支援などの準備が完了し、10月2日より始動することとしている。本区の支援体制は、区の認知症コーディネーターが中心となり、医師1名、おとしより相談センターの専門職2名の計3名からなる支援チームを編成。今後は、実際の運用を重ねる中で、より効果的な支援体制の構築を図り、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた環境で暮らし続けられる地域づくりを進めていく。

問 認知症になる人を減らす為にも、軽度認知障害という認知症の前段階で早期に発見すること、その為にこの概念を広く周知することが重要と思うが、区の見解は。

区長 区では「認知症サポート電話」を開設しており、早期の発見と適切な対応に努めている。今後も、認知症サポーター養成講座やおとしより相談センターの出前講座、また、認知症チェックリストを活用した介護予防事業などを通じて、軽度認知障害に関する正しい知識の普及・啓発を図っていく。あわせて、認知症リスクを下げるといわれている運動の習慣化や生活習慣病の予防に向けた行動改善を促すなど、より積極的な認知症の発症予防に取り組んでいく。

☆ 日本橋上空にかかる首都高速道路の移設撤去に向けた取組を問う

問 日本橋上空にかかる首都高速道路の移設撤去に向けた取組にあたり、主体的には国や東京都・首都高が進めていく中で、わが中央区が果たすべき役割について、どのように考えているか。

区長 首都高の地下化の実現は、日本橋周辺の再開発事業と効果的かつ効率的に連携していくことが不可欠で、日本橋川沿いで展開されている5地区の再開発事業の合意形成や、国、都及び首都高との協議・調整役を担いながら、地下化

に対する協力について、責任を持つて全力で取り組むことが本区の役割と認識している。

問 高速道路撤去後の日本橋及び日本橋周辺の景観を形成するにあたり、専門家や民間企業などの民間の力を結集し、最大限に活用していくことが必要だと思うが、本区の見解は。

区長 首都高の地下化は、首都東京の都市再生に向けて百年先を見据えた極めて重要な都市基盤整備であり、日本各地の都市再生プロジェクトの中でも先駆的なものとして、日本橋地域にとどまらず、わが国の成長戦略にとって大きく寄与するもの。区としては、権利者はもとより、再開発事業に関係するあらゆる民間の活力を結集するとともに、都と連携を図りながら、川沿い5地区の調整を図っていく。



日本共産党
中央区議会議員団
加藤 博司

☆ 安倍政権と平和問題を問う

問 北朝鮮問題で、(1)首相は国連総会で、対話と交渉による解決を全面否定したが、かえって緊張を高め、国民を危険にさらすことにならないか。(2)海上自衛隊の補給艦が米海軍イージス艦に燃料などを提供していたことが明らかになったが、国民が知らないままに日本が戦争の当事国になる危険が生まれており、このような事態を決して生んではならないと考えるがどうか。(3)欧州各国の首脳が米朝間の対話を仲介する意向を表明しているが、日本こそがこうした主導権を発揮すべきではないか。

区長 (1)国連安全保障理事会は、北朝鮮への厳しい制裁を科した新たな追加決議を全会一致で採択したところであり、首相の発言もその趣旨に沿ったものと認識している。

(2)イージス艦への給油も安売法制の枠組みの中でなされたものと認識している。(3)関係各国との緊密な連携のもと、率先して外交努力を重ねていくことが重要であると考える。

問 核兵器禁止条約で、(1)条約の採択は核兵器廃絶の実現への新たなスタートと考えるが、区長の見解は。(2)速やかに調印すべきでは。(3)核兵器禁止に向けた決意は。

区長 (1)(2)核保有国と非保有国の信頼関係の再構築が最優先課題であることから、この条約が核兵器のない世界を目指す我が国の考えとアプローチが異なっていると、署名しなかったと承知している。(3)憲法の平和主義の理念を区政の根幹に据え、「戦争絶対反対」「核兵器廃絶」「テロ撲滅」をあらゆる施策を通じて国内外に訴えるとともに、東京2020大会を通じて、本区を訪れる世界の人々に、恒久平和の大切さを提唱していく。

問 (1)憲法第9条に自衛隊を書き込み、自衛隊を世界の紛争地に派遣する「戦争できる国づくり」は、世界から見て逆行しているのではないか。(2)自衛隊を憲法に明記すれば、軍事対軍事の悪循環に陥り、より一層国民を危険にさらすのでは。(3)大義なき解散で改憲しようとするのは、憲法違反の暴挙では。

区長 (1)(2)憲法の改正は、国会において、国民の理解が得られるよう慎重かつ丁寧な審議が行われるとともに、国民的議論が十分に尽くされる必要があると考える。(3)衆議院解散は、消費税増税の使途の変更などについて国民に信を問うものと表明しており、憲法改正には言及されなかったと承知している。

☆ 築地市場の豊洲への移転を問う

問 (1)移転は安全性の確保が前提というが、安全性の確保とはどういうものか。(2)安全性の確認をど

う図ろうとしているのか。(3)無害化の方針を破棄し、決定過程の情報公開も拒否し、地元区の見聞かず次々と方針を決定する都知事のやり方は問題ではないか。

区長 (1)専門家会議で様々な対策が検討、提案されており、こうした対応を都が確実に講じていくことが大切である。(2)大気や地下水の水質調査をし、データ公表などの対策が出されており、継続的な安全の確認が都の責任でなされると考える。(3)築地市場跡地は、再開発の方針が示されており、地元区の意見をしっかりと反映するよう要望書の提出をはじめ、様々な機会を捉えて働きかけていく。

問 市場関係者の合意がなければ豊洲新市場の移転は不可能では。

区長 都が市場関係者と真摯に協議を重ね、合意した上で移転することが望ましいと考える。



☆ 入学準備金の前倒し支給を問う

問 文部科学省は入学準備金(就学援助)を増額し、支給は小学校入学前でも可能との通知を出したが、(1)この通知をどう受け止めているか。(2)小・中学校入学前に入学準備金を支給できるようにすべきではないか。(3)小学6年生の時点で就学援助を受けている家庭であれば、収入認定をそのまま生かすことができ、中学入学前に支給することは、すぐにでもできるのではないか。

教育長 (1)(2)(3)本区では、準要保護者も含め、入学にかかる学用品代などに加えて23区で唯一、小学生では2万円、中学生では5万円上乘せしており、保護者負担の軽減に積極的に取り組んでいる。しか

し、入学前の支給については、前年の所得を認定基準とする支給方法の見直しによる影響や、システム変更など、様々な課題があり、直ちに実施することは困難であるが、引き続き検討を行う。

☆ 国民健康保険を問う

問 (1)国保料は子供の多い世帯の負担が重くなり、少子化対策に逆行する仕組みになっている。子育て世帯の負担軽減をはかるため、区独自の軽減策を求めるが、見解は。(2)今後も一般財源の繰り入れを行い、高すぎる国保料の軽減を図るべきでは。併せて国庫負担金を増やし、都として独自の財政支援を行うよう求めるべきでは。

区長 (1)保険料の算定方法が国民健康保険法施行令等で定められており、区独自の取扱いは法令上の疑義があり、困難であると考えている。(2)新たな財源措置や保険料負担軽減策の拡充について、引き続き特別区長会等を通じて、国と都に要望していく。

☆ 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業(選手村)を問う

問 選手村建設後の跡地利用について、区民から様々な声が寄せられている。(1)晴海に特別養護老人ホームの増設が必要では。(2)晴海にいきいき館(敬老館)の増設を求めるが、見解は。(3)選手村用住宅の一部を都営住宅など公共住宅へ転用するよう、都・再開発事業者に求めるべきでは。(4)地震などが来た際、選手村跡地の住宅に住む方の避難場所・計画についての考えは。(5)地域や建物内のコミュニティ形成をどう育成していくか。(6)五輪後の住宅建設に伴う、歩道や駅のより一層の混雑など周辺環境への影響をどう認識し、解決を図ろうと考えているか。

区長 (1)(2)区全域の人口や、区民ニーズの動向を見定めるとともに、総合的な公共施設の整備計画

の中で検討を進める。(3)現段階では都営住宅など公共住宅への転用の要請は考えていない。(4)区としては、新設の小・中学校を防災拠点に指定していく。(5)入居説明会などの機会を通じて、町会・自治会の活動などを説明するとともに、状況に合わせて町会・自治会の設立に向けた様々な支援を行っていく。(6)歩行者空間の確保を図るため、歩行者専用橋「桜小橋」整備や、勝どき駅の工事が平成31年2月末に完成することから、東京2020大会前には、歩行環境が改善されると考えている。さらに、勝どき駅から地下連絡通路を経て晴海三丁目につながる歩行者専用橋が計画されている。月島地域の交通環境の改善に向けて、環状第二号線の早期開通や路線バスルートの再編・拡充、BRTの早期運行開始に加え、地下鉄新線の早期実現などを含めた要望書を都知事に提出し、強く働きかけていく。



中央区民クラブ 渡部 博年

☆ 築地市場移転、東京2020オリンピック・パラリンピック等に係る中央区の課題と考え方

問 都知事は、豊洲市場汚染対策終了時期は来年6月、築地再生は5年後と発言したが、(1)事業者や本区へ都から説明は。(2)築地魚河岸の将来像の考えは。(3)都の認識は。

区長 (1)6月に都知事が関係者と意見交換を行い、築地市場問題に関する基本方針表明後、新市場建設協議会が開催され、市場関係者等へ説明がされている。本区へ説明はされていない。(2)市場移転後は、当初の基本理念である『食のプロに支持され、一般客・観光客にも親しまれる、食のまち「築地」』にぎわいの拠点となる施設』とし

て場外市場と一体となり、築地のにぎわいをより一層創出していく。(3)明確な将来像が示されていないが、都と十分協議しながら、築地の更なる発展を目指していく。

問 東京2020オリンピック・パラリンピックに係る重要課題である、(1)環状第二号線の暫定開通の時期は。(2)BRTの事業開始時期は。(3)都営バス路線拡充について、開催時以前の実施の考え方は。(4)地下鉄新線の進捗状況は。

区長 (1)都は、平成30年秋を目途とした築地市場の移転完了後、暫定迂回道路により開通、平成32年3月に地上部道路の開通を予定している。本線トンネルは、大会後の完成としている。(2)環状第二号線の整備の遅れに伴い運行開始時期が不透明であり、整備状況に合わせ勝どきルート及び晴海・豊洲ルートの早期運行開始に向け、都と協議していく。(3)ルートの見直しや増便を都に要請しており、今後も、地域の実情を踏まえ、再編・拡充を働きかける。(4)昨年4月の交通政策審議会での答申を受け、国や都へ早期実現に向けた要望書を提出するとともに、国・都の施策及び予算に関する特別区長会の要望事項に地下鉄新線の整備を掲げるなど働きかけている。今後は、都主体の検討組織の設置や、答申で示された常磐新線との直通運転化等も含めた事業計画の検討を都に要請していく。

☆ フリーWi-Fiを問う

問 各部で別々に整備されているものを一元的に管理、運営し、区の考え方を参入民間事業者等へ周知する必要性がある。フリーWi-Fi基本計画策定について、他自治体が計画を明示しているように、区としての考えはあるか。

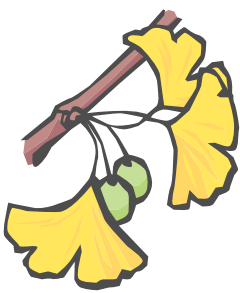
区長 計画は策定していないが、施策ごとの方針に則って、財政的負担の軽減を図り整備している。観

光面では、都の助成制度を活用し、訪日外国人が多い中央通り沿いにアクセスポイントの設置を進めている。防災面では、災害時の情報通信機能強化のため、本庁舎など50施設に事業者が無償でWi-Fiを整備し、来年3月からの順次開始に向け準備を進めている。

☆ 高層住宅落下物等の対策を問う

問 高層住宅からの落下物による事故について、(1)実態把握は。(2)対応策や今後の考え方と進め方は。

区長 (1)建物管理者の法的な区への報告届出義務が無く、把握は難しい。(2)総合設計等では落下物曲線算定した距離を確保する建物の配置や、低層部の庇などの設置を義務付け、強風による対策も求めている。ペランダからのポイ捨て等は、警察などと連携し、様々な機会を捉え、意識啓発に努める。



☆ コミュニティを問う

問 個別建物だけでなく、街全体とつながりを持った総合的な街づくりについて、今後の進め方は。

区長 今後も、マンション自治会だけでなく、町会、防災組織、連合町会などコミュニティの輪を広げ、絆や交流が深まるよう努める。

問 マンション居住高齢者の、(1)現状把握は。(2)対策は。

区長 (1)平成27年度に行った高齢者対象のアンケート調査では、「近所付き合いがほとんどない」方や、「人と話す頻度が少ない」方が多い実態が明らかになった。(2)本年度から「通いの場」支援事業を開始するなど、マンション住まいの高齢者にサービスや情報が円滑に

届くよう努め、高齢者が参加できる魅力的な場や機会の提供を図る。

問 高齢者対策事業の更なる拡充と啓発について、区の考え方は。

区長 高齢者保健福祉計画・第七期介護保険事業計画を策定しているところであり、様々な機会を通じて普及啓発を行い、「生涯現役社会」の実現に取り組む。



区民と共に歩む会 渡部 恵子

☆ 地域共生社会の実現を問う

問 本区基本構想では、多様な世代が融合したプロアクティブ・コミュニティの確立として、企業、NPO、ボランティア団体などと連携するとともに、都心コミュニティの活性化についても、住民同士の交流を前提とし、良質なコミュニティを形成しながら、協働による地域の課題解決を行うと方向性を示している。各主体による活動を有機的に連結して、重層的なコミュニティを創り上げ、明確な区への積極的な活動支援とともに、課題解決に向けて協働できる団体とのコーディネートを行うことが重要だと思いが、本区の見解は。

区長 プロアクティブ・コミュニティの実現のためには、町会・自治会への積極的な活動支援とともに、課題解決に向けて協働できる団体とのコーディネートを行うことが必要である。今後とも、アドバイザリー派遣や地域活動の担い手養成塾など、町会・自治会の更なる活性化を支援するとともに、「協働ステーション中央」などを通じて、協働先候補となる団体との繋がりを増やし、温もりある豊かな地域社会の実現を目指す。

☆ 中央区健康事業自治体日本一に向けた事業展開を問う

問 横浜市では、「よこはまウォーキングポイント事業」を平成26年11

月から展開している。本区でも、この8千歩中強度早歩きウォーキング事業を全世代参加型の健康事業に組み入れることで、区民へのオリンピックレガシーにすることは、生涯学習・文化スポーツの振興にも寄与するものである。地域コミュニティを促進する意味でも、「中央区スタイル」となりうると思われるが、本区の見解は。

区長 ウォーキングは手軽に行える健康づくりとして有効である。また、本区は歴史的な建造物や豊かな水辺など、魅力的な街並みが豊富で、こうした街並みと健康の視点を生かしたウォーキングコースの設定について検討を進めている。「ウォーキングポイント」事業は、貯めたポイントが記念品や社会貢献に換わるなど、楽しみながら個人の主体的な健康の維持増進への取組を奨励する施策の一つと認識。今後も、様々な施策と連携し、本区の特徴を活かした健康推進事業の充実に向け、取り組んでいく。

☆ 3歳児健診時の視力検査を問う

問 (1)3歳児健診の際、弱視を見逃さないため、早期発見・早期治療ができる環境を整えることが必要だと思いが、本区の見解は。(2)視覚が育つ6歳までのうち、0歳から4歳までのゴールデンタイムと言われる時期に、視機能を大切に育てる方法などの情報を保護者に伝え、適切な啓発をお願いしたいが、本区の所見は。

区長 (1)視覚異常について早期発見・早期治療ができる環境を整え、子どもの視力を育てることは重要と認識しており、厚生労働省からの通知を踏まえた取組を着実に進めていく。(2)乳幼児期は視力の発達に重要な時期と認識しており、スマートフォンやゲーム機などの使い過ぎに注意を喚起するなど、乳幼児健診等の母子保健事業を通じて保護者へ啓発していく。

(7)

議 案 等 の 審 議 結 果

〔○ 賛成
× 反対〕

議 案 名	説 明	自由民主党	公明党	日本共産党	改革2020	中央区民クラブ	無所属	新青会	歩む会	議決結果
○区長提出議案										
平成29年度中央区一般会計補正予算	5億7, 574万円の追加 総額960億6, 757万6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成29年度中央区介護保険事業会計補正予算	1億5, 644万1千円の追加 総額80億9, 396万2千円	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区特別区税条例等の一部を改正する条例	地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、特別区民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限等を延長するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立子ども発達支援センター条例	障害児等の自立のために必要な相談及び療育を行うことにより、障害児等の福祉の増進を図るため、子ども発達支援センターを設置することとし、その名称、位置及び管理に関する事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	事業開始資金及び事業継続資金の貸付限度額を改定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区道における道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例	道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の施行に伴い、道路標識の番号を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区の住宅及び住環境に関する基本条例等の一部を改正する条例	新たな基本構想が策定されたことに伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の施行により改定された補償基礎額の加算額及び介護補償の額に準じ、補償基礎額の加算額及び介護補償の額を改定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成28年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について	決算審査の内容は6面・7面を参照	○	○	×	○	○	○	○	○	原案認定
豊海橋改良工事請負契約	契約金額 9億5, 904万円 契約の相手方 株式会社横河ブリッジ	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
朝潮運河護岸上部修景工事（月島二丁目）請負契約	契約金額 2億2, 680万円 契約の相手方 ニチノー・泰正建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
特別区道の路線の認定及び変更について	勝どき東地区第一種市街地再開発事業に伴い、路線の認定、変更をする。	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
○その他										
人権擁護委員の候補者の推薦について	山本隆氏の推薦に同意する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意

委員会活動

平成29年7月～10月

企画総務委員会

（開会日）7月18日

9月6日・27日・29日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

▽ 区内所管施設等を視察。

平成29年度一般会計補正予算・介護保険事業会計補正予算の審査

▽ 行政視察（10月25日～27日）

・岡山県倉敷市（倉敷市消防局防災センターについて）

・愛媛県松山市（松山市都市プラン推進事業について）

区民文教委員会

（開会日）7月20日

9月7日・29日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

▽ 区内所管施設等を視察

▽ 行政視察（10月23日～25日）

・北海道函館市（函館市中央図書館について、函館市地域交流まちづくりセンターについて）

・北海道小樽市（第二次小樽市観光基本計画について）

福祉保健委員会

（開会日）7月19日

9月11日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

▽ 区内所管施設等を視察

▽ 行政視察（10月31日～11月2日）

・鹿児島県鹿児島市（地域生活支援拠点事業について）

・福岡県大牟田市（認知症ケアコミュニティ推進事業について）

環境建設委員会

（開会日）7月21日

9月12日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

▽ 区内所管施設等を視察。

▽ 行政視察（10月31日～11月2日）

・鹿児島県鹿児島市（地域生活支援拠点事業について）

・福岡県大牟田市（認知症ケアコミュニティ推進事業について）

環境建設委員会

（開会日）7月21日

9月12日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。請願の審査。

▽ 付託された議案の審査。

▽ 区内所管施設等を視察。

▽ 行政視察（10月30日～11月1日）

・福岡県福岡市（都心循環BRTについて）

・長崎県長崎市（長崎駅周辺再整備事業について）

議会運営委員会

（開会日）9月4日・22日・25日・26日・28日

10月19日

▽ 議会運営に関すること。

築地等地域活性化対策特別委員会

（開会日）9月20日

▽ 新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 行政視察（7月5日～6日）

・大阪府大阪市（黒門市場について、天王寺公園について）

▽ 子ども子育て・高齢者対策特別委員会

（開会日）9月14日

▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 行政視察（7月4日～5日）

・兵庫県神戸市（総合児童センター

○「月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業」を中止したうえで、地域コミュニティを守る月島再生の検討を求める請願

Ⅱ 環境建設委員会付託分Ⅱ

区議会を傍聴してみませんか

本会議や常任・特別委員会の傍聴は、区民の皆様が区議会の活動を知

るうえで有効な方法です。定員の範囲内

で、どなたでも簡単な手続きで傍聴でき

ます。また、本会議場では、車いすの方

のスペースを5席分ご用意しております。

「こべっくランド」について

・大阪府大東市（介護予防の取り組みについて）

▽ 防災等安全対策特別委員会

（開会日）9月15日

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 行政視察（7月10日～11日）

・宮城県石巻市（震災復興の取り組みについて）

▽ 東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

（開会日）9月13日

▽ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 行政視察（7月12日～13日）

・長野県長野市（一校一国運動について、長野オリンピック・パラリンピック大会における住民参加等について）

▽ 決算特別委員会

（開会日）9月28日

10月3日～6日・10日～13日・19日

▽ 平成28年度各会計歳入歳出決算の審査

請願

不採択となった請願

○「月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業」を中止したうえで、地域コミュニティを守る月島再生の検討を求める請願

Ⅱ 環境建設委員会付託分Ⅱ

本会議や常任・特別委員会の傍聴は、区民の皆様が区議会の活動を知

るうえで有効な方法です。定員の範囲内

で、どなたでも簡単な手続きで傍聴でき

ます。また、本会議場では、車いすの方

のスペースを5席分ご用意しております。

「こべっくランド」について

・大阪府大東市（介護予防の取り組みについて）

▽ 防災等安全対策特別委員会

（開会日）9月15日

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 行政視察（7月10日～11日）

・宮城県石巻市（震災復興の取り組みについて）

▽ 東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

（開会日）9月13日

▽ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 行政視察（7月12日～13日）

・長野県長野市（一校一国運動について、長野オリンピック・パラリンピック大会における住民参加等について）

区議会だよりの個別配送について

次号の「区議会だより」は、新聞折込でお届けします。新聞を定期購読しておらず、「区議会だより」を入手することが困難な方（おおむね65歳以上の方、もしくは障害者手帳をお持ちの方）には郵送でお届けします。

詳しくは、議会局調査係までご連絡ください。

☎（3546）5559

FAX（3546）9552

Eメールアドレス

gikai_03-01@city.chuo.lg.jp